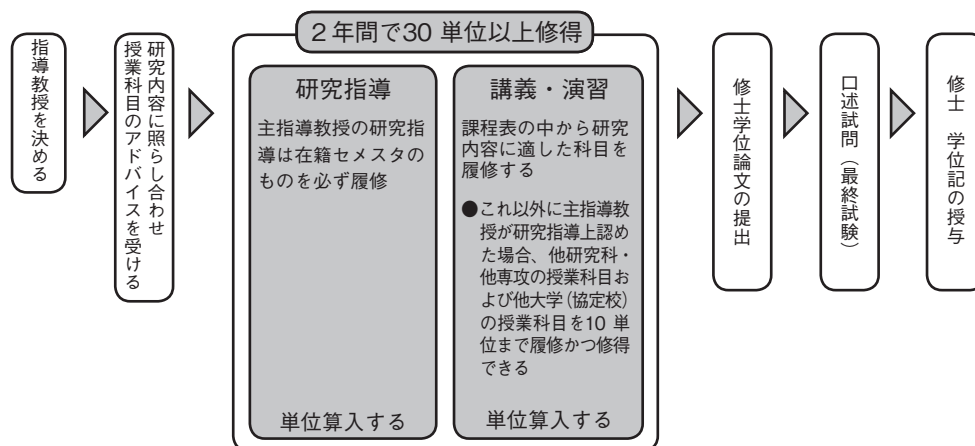


Ⅳ 研究計画概要 及び 教育課程表

情報連携学研究科 情報連携学専攻

修士課程

履修の流れ



研究指導概要

1. 各セメスタの指導内容

1 セメスタ

- ・学問的な視野を広げると共に、修士論文テーマを確定し、研究計画、研究手法等を検討し提案する。

2 セメスタ

- ・テーマに関連した研究成果や技術・社会の動向のレビューを幅広く行い研究計画を確定し、それに従って自らの研究を開始する。

3 セメスタ

- ・研究を深めながら、その進行状況に応じたフィードバックを行い、修士論文のアウトラインを検討し作成する。

4 セメスタ

- ・修士論文の完成に向けて研究を収斂させて行き、修士学位論文を執筆し、完成させる。

2. 論文報告会（論文発表会）等の概要と発表の要件等

修士課程2年生で、修士論文を提出する予定の者は、修了予定の半年前に行われる中間報告会に論文要旨をまとめてプレゼンテーションをしなければならない。プレゼンテーションは1人15分（質疑応答を含む）とする。

情報連携学専攻

修士課程

選択・必修の別	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	科目ナンバリング	開講学期		職名	担当教員	備考
					春	秋			
必修	情報連携学研究法Ⅰ	講義	2	THI601	○			坂村、富田、中村(周)、花木、後藤、吉越、中村(光)、神場	
	情報連携学研究法Ⅱ	講義	2	WIS601		○	教授	坂村 健	
	情報連携学研究法Ⅲ	講義	2	REG601	○		教授	後藤 尚弘	
	情報連携学研究法Ⅳ	講義	2	REG602		○	教授	花木 啓祐	
選択	ビジネス・インキュベーション特論Ⅰ	講義	2	WIS602	○		教授	富田 重紀	
	ビジネス・インキュベーション特論Ⅱ	講義	2	WIS603		○	教授	井村 亮	
	データ・サイエンス特論Ⅰ	講義	2	WIS604	○		教授	中本 村多周 吾理	
	データ・サイエンス特論Ⅱ	講義	2	WIS605		○	教授	中本 村多周 吾理	
	インフラ・サービス特論Ⅰ	講義	2	TPA601	○		教授	中本 村多周 吾理	
	インフラ・サービス特論Ⅱ	講義	2	CEE601		○	教授	中本 村多周 吾理	
	クオリティ・オブ・ライフ特論Ⅰ	講義	2	DEV601	○		教授	中本 村多周 吾理	
	クオリティ・オブ・ライフ特論Ⅱ	講義	2	DEV602		○	教授	中本 村多周 吾理	
	コンピュータ・アーキテクチャ特論Ⅰ	講義	2	INN601	○		教授	中本 村多周 吾理	
	コンピュータ・アーキテクチャ特論Ⅱ	講義	2	INN602		○	教授	中本 村多周 吾理	
	コンピュータ・ネットワーク特論Ⅰ	講義	2	INN603	○		教授	中本 村多周 吾理	
	コンピュータ・ネットワーク特論Ⅱ	講義	2	INN604		○	教授	中本 村多周 吾理	
	デジタル・デザイン特論Ⅰ	講義	2	DES601	○		教授	中本 村多周 吾理	
	デジタル・デザイン特論Ⅱ	講義	2	DES602		○	教授	中本 村多周 吾理	
ユーザ・エクスペリエンス・デザイン特論Ⅰ	講義	2	HII601	○		教授	中本 村多周 吾理		
ユーザ・エクスペリエンス・デザイン特論Ⅱ	講義	2	HII602		○	教授	中本 村多周 吾理		
必修	情報連携研究指導Ⅰ	研究指導	2	REG603	○	○	各指導員	花木、後藤、井村、坂村、土屋、横田、中村(光)、神場、小笠原、曾根、富田、中村(周)、吉越、清水、川原、川本、別所、矢代、カーン、本多、石川	1セメスタ在籍者
	情報連携研究指導Ⅱ	研究指導	2	REG604	○	○			2セメスタ在籍者
	情報連携研究指導Ⅲ	研究指導	2	REG605	○	○			3セメスタ在籍者、短期修了希望者
	情報連携研究指導Ⅳ	研究指導	2	REG606	○	○			4セメスタ以上在籍者、短期修了希望者

履修方法

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 指導教授は、主指導教授1名、副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。
- 主指導教授の「研究指導」は、毎セメスタ必ず履修すること。
- 同一科目を2回以上履修・単位修得することはできない。
- 「研究指導」について、長期履修学生および原級生で5セメスタ以上在学する場合は、延長したセメスタにおいて、主指導教授の「研究指導Ⅳ」をその都度履修すること。なおこの場合、同科目において修了要件に充当するのは最初に修得した成績および単位のみとする。したがって、2回目以降の履修は、成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない。
- 本表に掲げたものの他、指導教授が教育研究上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、東洋大学大学院(以下「本大学院」という。)の他研究科・専攻の授業科目および他大学(協定校)の授業科目を履修することができる(同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない)。また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位(既修得単位)と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。
- 「修士論文」の作成にあたっては、主指導教授の指導を受けなければならない。